

○1番（小野志保）（登壇） 立憲民主党の小野志保です。

学校に通いづらい児童生徒への支援について伺います。

まずは、オンライン授業について。

文部科学省の誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策、COCOLOプランにおいて、1つ目の柱に不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整えたとあり、希望すれば、1人1台端末を活用して、自宅をはじめとする多様な場を在籍校とつなぎ、オンライン指導やテスト等も受けられ、その結果が成績に反映されるようにしますとあります。

私の元へ相談に来る、様々な理由で学校に行きづらい児童生徒の皆さんは、みんな勉強をしたいと言います。

令和5年6月定例議会で、河内優子議員さんの質問に対し、1人1台端末を活用し、オンラインで授業の様子を配信することは可能との教育長の御答弁がございました。

教育委員会にお聞きすると、オンライン授業の体制はできているとのことですが、実際は活用している学校、していない学校と差があるようです。オンライン授業を希望した児童生徒、保護者の方からは、オンライン授業ができるとは知らなかった、希望したが無理と言われた、個人的に教えたほうがいいことが多いから、必要などきのみ活用すると言われた、何のためのタブレットなんだろうなどのお声をお聞きしております。

また、ある児童生徒は、先生が教えてくれるのはまとめや復習、そうじゃなくて、今教室でみんなが習っていることを勉強したいと訴え、ほかにも授業に遅れたくないや、タブレットドリルはあるけど、解き方を習っていないので分からない、提出を求められても提出ができないなど、切実な声ばかりです。

I C Tの活用としっかりと明記されている COCOLOプラン、そして教育機会確保法も視野に入れ、伺います。

本市では、オンライン授業の配信を行える小学校、中学校はそれぞれ何校ありますか。なぜ希望しても、オンライン授業が受けられないのでしょうか。

また、活用している学校と、活用されていない学校があることについて、併せて教育長の御所見を伺います。

次に、自分のクラスに入りづらい児童生徒が落ち着いた空間の中で、自分に合ったペースで学習、生活できる環境を学校内に設置する校内サポートルームについて。

令和4年に中萩中学校で設置された校内サポートルームは、来年度、1校拡充される予定とお聞きをしております。設置後からの生徒の利用状況、成果と課題、また、今後の方向性をお教えてください。

COCOLOプランの2つ目の柱、心の小さなSOSを見逃さず、チーム学校で支援についてですが、

本市では毎月、絆アンケートを実施しているとお聞きしております。各学校で制作しているとのことですが、どのような内容のアンケートでしょうか。絆アンケートから得られた児童生徒の悩みや相談があったときの対応の流れも、併せてお教えください。

この絆アンケートですが、中には提出したくないという児童生徒もいます。実際に、提出したくなくて捨てたという声も聞いています。何度も書いたけど解決しないからや、アンケート内容に不満だからなどの理由です。ここで伺います。絆アンケートを提出したくない児童生徒に対し、学校として、どのような対応をされていますか。具体的にお示しください。

次に、障がい者雇用について。まずは、市職員の障がい者雇用の現状と促進について伺います。

令和2年6月定例議会では、市長事務部局で19名、雇用率2.71%、教育委員会では8名、雇用率2.62%との御答弁がありました。その後はいかがでしょうか。

また、積極的な雇用の促進として取り組まれていることを併せてお示しください。

今年1月29日に、障がい者合同就職フェアが開催されたとお聞きしております。参加企業数12社、障害者の方が30名参加、そして就職につながった方が2月18日現在で4名、業務の切り出しの課題、温度差、マッチングの難しさなどのお声をお聞きいたしました。

また、ハローワークにお聞きしましたら、令和6年12月において、ハローワークでの障害者の方の登録者数は1,400名、お仕事を探されている方が572名、就職中の方が735名、毎月少しずつ増加し、障害者の枠として求人を出される企業が増えてきているとのことです。

次に、法定雇用率達成への取組について伺います。

障害者雇用促進法では、従業員が一定数以上の規模の事業主は、従業員に占める身体障害者、知的障害者、精神障害者の割合を法定雇用率以上にする義務があります。愛媛労働局発表の令和6年障害者雇用状況の集計結果によりますと、愛媛県全体では、雇用義務のある企業数は1,183社、雇用障害者数4,557.5名、実雇用率2.57%、全国の平均が2.41%です。法定雇用率達成企業の割合は50.2%、雇用障害者数、実雇用率ともに過去最高を更新とのことです。また、法定雇用率は、令和5年度は2.3%、令和6年4月以降2.5%、そして令和8年7月以降では2.7%と段階的に引き上げられます。

ここで伺います。

令和5年9月、片平恵美議員さんの法定雇用率達成企業を増やしていくため、数値目標を掲げて積極的に行うことが必要ではとの質問に、今後、調査研究をしながら目標を掲げていく方向性を模索していくとの御答弁がございました。その後、数値目標の設定はされたでしょうか。また、先ほどの数値は愛媛県全体では

ありますが、今後、段階的に法定雇用率が引き上げられる中、市として達成に向けた取組を教えてください。

続いて、人材確保事業について伺います。

本市では、中小企業の安定及び雇用の促進を図るために、各種補助制度がございます。人材確保事業の補助事業内容は、ウェブサイトを利用する方法により求人を行ったとき、また、市外で開催される合同企業説明会等に参加したときとされています。

障害者雇用は福祉というイメージが強いと思いますが、経済の立ち位置からの後押しがあれば、先ほど述べました業務の切り出しの課題、温度差、マッチングの難しさなどが軽減され、また、それ以上の大きなメリットがあるものと考えます。

以前、委員会視察で伺った北海道江別市でも新規立地や増設、設備更新をする企業支援として補助金の交付を行っており、その中の雇用補助金では、障害者の方への加算が明記をされています。市として活躍の場への力強い後押しとして、この人材確保事業に障害者雇用の枠を取り入れませんか。また、トライアル雇用にも背中を押していただければ、お互いの不安の払拭や定着にもつながるのではないかと考えます。御所見を伺います。

○議長（小野辰夫） 答弁を求めます。古川市長。

○市長（古川拓哉）（登壇） 小野志保議員さんの御質問にお答えいたします。

障がい者雇用についてのうち、人材確保事業についてでございます。

人材確保事業に障害者雇用の枠を取り入れることにつきましては、本事業は、健常者、障害者の別なく中小企業者が正規雇用として求人活動を行い、対象要件を満たした場合は、本制度の活用が可能となっております。

今後、事業者から問合せ等がございました際には、安心して制度を御利用いただけるよう御案内を行ってまいります。

トライアル雇用につきましては、労働者と企業双方のミスマッチを防ぎ、障害者の活躍の場を創出するための手段として有効な制度であると認識いたしておりますことから、来年度の中小企業振興条例補助金の見直し等の中で、福祉施策との関係も考慮しながら、企業の要望や他市の事例を参考に、可能な対応等を検討してまいりたいと考えております。

以上申し上げましたが、他の点につきましては、関係理事者からお答えさせていただきます。

○議長（小野辰夫） 高橋教育長。

○教育長（高橋良光）（登壇） 小野志保議員さんの御質問にお答えいたします。

学校に通いづらい児童生徒への支援についてでございます。

まず、オンライン授業についてお答えいたします。

1人1台端末の活用により、全ての小中学校においてオンラインで教室等の授業の様子を配信することは

可能となっております。

しかしながら、オンライン授業を実施するかどうかの判断につきましては、学級担任をはじめ、複数の教員で関わりながら、本人や保護者とも相談の上、各学校において個々の状況に応じて実施しているものと考えております。

次に、校内サポートルームについてでございます。

令和4年度の実績といたしましては29人、延べ926人の生徒が利用いたしました。令和5年度は24人、延べ509人でございます。令和6年度は2月末現在で25人、延べ1,242人の生徒が利用しており、サポートルーム設置以降、状況が好転した生徒が38人、状況に変化が見られなかった生徒が34人、状況が悪化した生徒が6人という状況であり、校内の居場所という機能は果たされているものと認識しております。

成果といたしましては、あすなろ教室に登校していた生徒や、ほぼ毎日欠席していた生徒がサポートルームを主な居場所として登校ができるようになってきているほか、登校ナビゲーターがサポートルーム生活記録簿を作成し、生徒一人一人の状況を共有することで、全校の教職員でサポートする体制が確立したことなどがございます。

課題といたしましては、サポートルームでは異なる学年の生徒が混在するため、互いの立場を尊重し合い、人間関係を築き、日常生活を円滑に過ごすためのスキルを身につけることが挙げられます。

今後の方向性といたしましては、ほかの学校にもサポートルームの成果の共有を図り、児童生徒が安心して過ごすことができる居場所の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、絆アンケートについてでございます。

絆アンケートは全校生徒を対象に実施しており、学校生活の中で感じたらうれしかったことや不安や心配を感じたことなどを記入し、担任に伝えるツールとなっております。

児童生徒や保護者から訴えがあった場合には、まずは学級担任、または必要に応じて別の教員が個別に相談活動を行っており、相談内容によっては校内委員会組織で対応するなど、管理職を含む複数の教員で対応策等を検討しております。

また、アンケートを提出していない児童に対しては、提出を促したり、個別に声をかけたりしておりますが提出を強制することはありません。アンケートが未提出であることを念頭に置き、経過を観察しながら見守りを継続する場合もあり、その際は状況を見ながら個別に声をかけることで聞き取りを実施するよう取り組んでおります。

○議長（小野辰夫） 高橋総務部長。

○総務部長（高橋聡）（登壇） 障がい者雇用についてのうち、市職員の障がい者雇用の現状と促進についてお答えいたします。

市職員のうち、国が定める障害者雇用の対象となる実人数と雇用率

は、令和3年度26人、2.45%、令和4年度26人、2.52%、令和5年度31人、3.01%、令和6年度28人、3.14%でございます。なお、令和4年度以降愛媛労働局の認定を受け、対象となる全部局の職員を合算して報告いたしております。

障害者の積極的な雇用の促進についてでございますが、職員採用試験において障害者の採用枠を設けるなどの取組を継続して行っており、このことにより、令和5年度以降、法定雇用率の改善などの成果につながっております。

今後におきましても、障害の種類、程度に応じて適切な支援を講じ、誰もが活躍できる職場環境づくりを推進してまいります。

○議長（小野辰夫） 宮崎経済部長。

○経済部長（宮崎司）（登壇） 障がい者雇用についてのうち、法定雇用率達成への取組についてお答えいたします。

法定雇用率達成への取組につきましては、数値目標の設定に向け、まずは現状を把握するため、愛媛労働局に本市の状況を確認いたしましたところ、市個別での数値の公表は行っていないため、詳細はお答えできないとの回答がございました。

そのため、本市の正確な数値の把握が難しいことから、具体的な数値目標の設定は行っておりません。

今後の取組につきましては、本市において、1社でも多くの企業が法定雇用率を達成できるよう、関係機関と情報共有や連携を図りながら、会社訪問時などの機会を捉え、引き続きハローワーク新居浜とも連携などを行いながら、制度の周知啓発等に取り組んでまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（小野辰夫） 再質問はありますか。小野志保議員。

○1番（小野志保）（登壇） オンライン授業について再質問をいたします。

配信を行える小学校数とか、希望してもオンライン授業が受けられない理由とか、そういったのが御答弁にはなかったと思うんですけれども、分かればお教えてください。

2つ目なんですけど、障害者雇用枠をつくっていただきたいということだったんですけれども、企業対象のパンフレットには、そういった明文がないんですね。なので、多分企業の方も、これは健常者だけなんだというような意味合いが強いのではないかと思うので。視察で参りました江別市ではしっかりとパンフレットやホームページにもその辺りが明記されております。

この明記をされるかどうか、御所見を伺います。

○議長（小野辰夫） 答弁を求めます。高橋教育長。

○教育長（高橋良光）（登壇） 小野志保議員さんの再質問にお答えをします。

まず配信できない学校の数ということですが、先ほど答弁でも申し上げましたが、全ての小中学校で、オンラインで教室等の授業の様子を配

信することは可能ですので、基本的にどの学校でも配信ができるという認識です。

それから、それができないと言われている理由ということですが、各学校において個々の状況に応じて配信を実施していると先ほど答弁しました。各学校のどのような状況があるか、もうそれは個々の事情によるということだと思いますが、小野議員さんのほうにいろいろと信頼を寄せて、御相談いただいている件があつての先ほどの御質問だったかと思うので、そういうときには、ぜひ、教育委員会事務局に御相談いただくとか、過去、各学校に要望してもなかなか配信に至らないというような場合には、教育委員会事務局と相談しながら、というのも、各内容がそれぞれどのような事情でそういう御返答をされているかというのは、具体的な事例に基づかないと回答できかねますので、また、ぜひ御相談いただいたら、一緒に考えて善処していきたいというふうに思います。

○議長（小野辰夫） 古川市長。

○市長（古川拓哉）（登壇） 小野議員さんの再質問にお答えいたします。

障がい者雇用についてに関してですが、補助事業に障害者雇用の枠、障害者雇用を含むという文言を入れるかどうかということですが、次年度、これから作成するものに関しては取り入れる方向で検討していきたいというふうに思います。

○議長（小野辰夫） 再質問はありませんか。小野志保議員。

○1番（小野志保）（登壇） オンライン授業について、ICTを活用した学習活動の出欠の扱いと成果の評価について教えてください。

○議長（小野辰夫） 答弁を求めます。高橋教育長。

○教育長（高橋良光）（登壇） 小野志保議員さんの再質問にお答えをします。

ICTタブレットの中に入っているタブレットドリルを学習したときに、それがどう評価されるのかという御質問かと思えます。

教育課程上、適切であると認められるときには、これを積極的に評価していく今の流れでございますので、これもまた個別になってくると思うのですけれど、例えば、ほんの1問しか解いてないとか、2問しか解いてないということで、それを次の学習につなげるために意欲づけをしながら認めていく、こういうことはできようかと思えますけど、成績にそれを反映するためには、やはり教育課程上、どういう形でこの子に取り組んでいるかということ個別に判断していかなくてはいけないと思えますので、一般的な回答になりますけれど、子供たちの意欲を育てるように評価していく、励ましていくという形になっていこうかと思えます。

○議長（小野辰夫） 再質問はありませんか。小野志保議員。

○1番（小野志保）（登壇） 再びオンライン事業について再質問です。

教育機会確保法では第3条、安心

して教育を受けられるよう、学校における環境の確保が図られるようにすることとあります。今現在、この学校環境の確保が図られていないと思いますので、教育委員会のほうに相談をしてくださいではなくて、学校がもうオンライン授業やりますというような方向性で、ぜひ今後やっていただきたいと要望します。（ブザー鳴る）